

会議録

会 議 名	令和3年度 第3回 粕屋町国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開 催 日 時	令和4年1月25日(火) 19時00分～20時00分		
開 催 場 所	粕屋町役場 2階 大会議室		
出席者氏名	委 員	公 益 代 表	木村 優子 因 悦子 安川 喜代昭
		保 険 医 代 表	中村 幹夫 箱田 博之 大町 浩二
		被 保 険 者 代 表	清水 一成 安松 久俊 御手洗 慶子
	事 務 局	住 民 福 祉 部 長 総 合 窓 口 課 長 国 保 年 金 係 主 幹 後 期 高 齢 者 医 療 主 幹 国 保 年 金 係	中小原 浩臣 渋谷 香奈子 持丸 陽子 永田 優子 稲永 亮
欠 席 者 氏 名			
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開		
会 議 を 公 開 し な い 理 由			
傍 聴 人 の 数	0人		
会 議 資 料 の 名 称	令和3年度 第3回 粕屋町国民健康保険事業の運営に関する協議会議案書		

【会議の内容】

- 1 町長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

(事務局)

先月、県の示した仮算定結果から来年度の保険税率についての方向性を説明させていただいた。今日は年明けに示された県の本算定の結果から、来年度の保険税率をどうするか、答申をいただく

という流れになっている。

納付金は、仮算定のものより金額が下がり、標準保険料率も下がっている。そのため、来年度1年間の納付金を納めるために集めるべき税金については、少し余裕が感じられるようになっていると思う。しかし、町では赤字の解消も進めていく必要があり、そのこともご考慮のうえで、来年度の保険税率が決定できればと思うので、よろしくをお願いします。

諮問事項「粕屋町国民健康保険被保険者に係る所得割率、均等割額及び平等割額について」事務局より説明。

(事務局)

- ・令和4年度国保事業費納付金等の本算定結果について
- ・諮問事項について

事務局案の修正

事業費納付金が減額となり、標準保険料率も減額となったため、保険料収納必要額と赤字解消予定額2,000万円の2年分が収納できる案を作成。標準保険料率を上回る税率を設定し、可能であれば次年度据え置きも検討してはどうか。

- ・標準保険料率の推移(平成30年度～令和4年度)
- ・本算定結果による事業費納付金と現年保険税で集めるべき金額について
- ・粕屋町の保険税率・額の改定案(A案からE案までの5案)とその試算結果について
- ・一人当り・一世帯当り調定額の推移と国保世帯の所得階層の割合、年齢構成割合について
- ・モデルケース(4人世帯、2人世帯、単身世帯)の所得別保険税年額の比較について
- ・令和3年度の粕屋地区の保険税率の状況

改定案のうち、所得割率を現行より1%、均等割平等割を4,000円引き上げとするD案を第一候補として提案。

(委員)

事務局の修正案の中で赤字解消予定額の2年分を収納できる案ということだが、この2年分というのはどのような理解をしたらよいか。

(事務局)

前回仮算定のところで試算した案で、2,000万円回収できる率を提示していたが、その金額と近い率でも、2年分、倍くらいが収納できる。今年度の赤字の一部をそこで解消できたところもあり、2年分というところで設定しても、前回の案よりも高くない金額で設定できるということで提案させていただいている。

(会長)

年々被保険者が200人単位くらいで減少していっていることも考えながら見ていかないといけない。令和4年度に関しましては7,100人になってしまうということも考えながら検討していただけたら。

(委員)

標準保険料率でいくと保険料収納必要額との差が1,933万円。これは2,000万円は含まれてない。これでは赤字になるということか。

(事務局)

この1,933万円は、これを赤字解消に充てると考えていただければよいので、標準保険料率ですれば1年分が解消できることになる。

(委員)

今提案されているD案に関しては、2年分ということで提案されていると思いますが、今すべての物価が上がっている。ガソリンから生活必需品から。そしてコロナ。こういったことを考えると、基本的に我々は本算定を見ながら税率を考えていなければいけない。今提案されているD案は8.12%で本算定からすると約0.4%近いアップになる。そうした中で今ここまで上げていいのかというのは私は疑問に思っている。むしろもう少し低くしたE案、均等割、平等割は変わらないので、この本算定に近い税率くらいがいいのではないか。次年度据え置くなど考えないで、単年度単年度でしっかり上げるときは上げる、下げるときは下げるという方が、予算としてはしっかりしたものができるとは思っている。

(委員)

確認だが、可能であれば次年度据え置きも検討とあるが、今年度D案で解消して、5年度については控えてもいいとの事務局の考え方か。

(事務局)

はい。来年度の標準保険料率、納付金がどうなるかということになると思うが、今回ある程度引き上げできれば、毎年上げるということではなく、据え置きも検討できるのではないかと思っている。

(委員)

いずれにしろ今までの大きな1億2,200万円の赤字も解消していかないといけない。今年度発生する赤字についてもこれも解消していく方向で検討していかなければならないと思う。

(会長)

今事務局から、2年分の赤字を解消できる分まで改定できれば、来年度据え置きができるのではと話がある。例えばD案でいけば赤字の解消になるので、来年度据え置きができる可能性があるが、E案でいった場合には来年度も赤字分を徴収しなければならないので、来年度の据え置きは厳しいのかなと思う。事務局としては、来年度標準保険料率が上がりそうだと考えているのか。

(事務局)

納付金次第になるので、事務局としても判断が難しい。少なくとも赤字解消予定額の2,000万円にプラスして今年度さらに増やしてしまった赤字の一部でも解消できればとの思いなので、E案でもいいとも思っている。確かにD案は一人当たり調定額の上がり幅がこれまでで一番大きくなっているが、D案まで上げたとしても、また税率を検討せざるを得ないということもある。(被保険者の)皆さんの負担(増)をどのように考えるかでご意見をいただきたい。

(委員)

被保険者数が目に見えて減ってきて、そして一人当たり医療費が大きくなるということはまず無いのかと思う。必然的に納める分が増えるのは仕方ない気はする。当然今大変な時期なので上げ幅を大きくするのはどうかと思うが、赤字はあるから解消していかないと、とは思う。今後の被保険者数等について事務局の考えは。

(事務局)

被保険者数は、段階の世代が順次後期高齢者医療に移行していつているところ。2025年に団塊の世代が全て後期高齢者へ移行するとそれまでは国保の医療費は伸びるが恐らく令和5年度、6年度ごろから一人当たり医療費が下がってくると見込まれている。

(会長)

他に意見が無ければ、提案があった事務局案のD案、それとひとつ意見があったE案で採決に移ろうかと思うがいかがか。まず事務局案のD案で決を採らせていただくがよろしいか。(意見なし)ではD案で答申をしてもいいと考えられる委員は挙手願います。

(4名の委員が挙手)

4名ですね。8名なので半々です。ここで私の決を入れれば決まる。ここで私がどちらと申し上げてよろしいか。

(事務局)

はい。ご意見もあればお願いします。

(会長)

今回引き上げに関してすごく悩んだ。自分も議員の時代に一回据え置いたことがあり、今の赤字の増えた分、それから大幅に上げなければならなくなった理由、被保険者の減少、団塊の世代が減っていくであろうことなど、今までのことを考えた。赤字が大きくなっているということは、今までの被保険者の赤字であることも鑑みて解消早くした方がいいのではないかと。来年度の上げ幅が下がるのではないかと、据え置きできるなら据え置きでいいということで、赤字解消に向けてD案がいいという意見である。私の決を入れるとD案でとなるが、皆さまこれでよろしいか。

(事務局)

よろしいか。もしE案の方がいいという方で意見があれば。

(委員)

私が 委員になって最初の年は確か4,000万くらいの黒字だった。しかし据え置きの約束をしてしまった。結果1億3,000万の赤字が出た。だから次年度据え置きしますとかそういった約束はしてはいけないのではないかと。単年度単年度でしっかり物事を見ていくという姿勢が大事ではないか。2年連続、3年連続上げました。これは批判には値しないと思う。その時その時で、この委員がしっかり見て決めたということでみていただきたい。据え置きにすることが決まっている意見ではないということだけは申し上げておく。

(会長)

ご意見を頂戴いたしました。ほかに意見はございませんか。(意見なし)大丈夫ということですので、答申書に関しては、(賛成5人となり)決で割れましたが、D案の内容で答申をしまいたいと考えております。私と因委員の方に答申書について委任いただいでよろしいか。(全員同意)以上で議事を終了させていただきます。ご審議ありがとうございました。

(事務局)

委員が言われたように、来年度の据え置きは約束できない事でありまして、単年度単年度でしっかり見てやっていきたいと思う。今回はD案で答申をいただくことになった。ご審議ありがとうございました。